

## 第4回 自殺対策推進会議議事概要

1 日時： 平成20年6月19日（木）17：00～19：05

2 場所： 中央合同庁舎第4号館共用第2特別会議室

3 出席者：

【委員】樋口座長、五十嵐委員、斎藤委員、清水委員、杉本委員、高橋（信）委員、高橋（祥）委員、三上委員、向笠委員、本橋委員、渡辺委員

【内閣府・事務局】柴田自殺対策推進室長、齊藤自殺対策推進室次長、加我自殺対策推進室次長、高橋内閣府自殺対策推進室参事官

【オブザーバー】坂井警察庁生活安全局地域課長、樋口金融庁総務企画局政策課長補佐、重徳総務省大臣官房企画課長補佐、福原法務省大臣官房秘書課付、木岡文部科学省初等中等教育局児童生徒課長、福島厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長、金井厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長、宗田農林水産省農村振興局農村政策課長補佐、塚本経済産業省中小企業庁小規模企業政策室地域振興一係長、石井国土交通省総合政策局安心生活政策課長補佐、竹島自殺予防総合対策センター長

4 概要

- 第3回会議の議事録公表の承認、内閣府及び警察庁提出資料説明  
・樋口座長より、第3回会議の議事録の公表を諮り、出席委員了承。  
・事務局より、内閣府及び警察庁提出資料1～4について説明が行われた。

○ 委員からの主な発言

【議題1 平成19年の自殺者数について】

・警察庁の統計では、年代別60歳以上が一くくりとなっている。できれば60歳代、70歳代と年代別に区分した方がよい。厚生労働省の人口動態統計もできればそれぞれ70歳代、80歳代と区分した方がよい。年代ごとにそれぞれ問題、課題が違ってくると思われるので、もう少し細かい年代区分にした方が自殺対策を考える上で適切である。

- ・本年4月から後期高齢者医療制度が始まり、報道でもあるように対象者は生活困窮の方が多いと聞いている。その影響についても知りたいので、警察庁の統計において、今年の方に限り75歳の人にも検証していただきたい。
- ・警察庁の統計において、自殺か他殺、事故死かどうか判断が困難な事例については、専門家を置いて、医学的、心理学的、いろいろな捜査の基準をマニュアルとしてつくり検証していく必要がある。
- ・警察庁の統計において、例えば健康問題と経済・生活問題の両方に丸を付けた人がどれくらいいたのか。この3つの中で、どことどこのところを重複して丸を付けたのかというところもデータとして示していただくと、今後の自殺対策にも役立つのではないかと考える。
- ・警察庁の統計データをどう扱うのか、あるいは厚生労働省の人口動態統計をどう扱うのかといった、自殺に関するデータをどこか一元的に管理できる場所、しかもそれを速やかに実践的な対策につなげていけるような仕組みを政府が新たに作る必要がある。
- ・警察庁の統計において「その他の無職者」の割合が高いが、「その他の無職者」の実態を検証する必要がある。
- ・警察庁の統計において勤務問題や仕事疲れといった自殺の原因・動機があるが、背景として業種や勤務先の事情等が判明すると細やかな対策が立てられると思われるので、特に厚生労働省が保有する過労自殺のデータをわかる範囲で何らかの分析結果を示していただきたい。

#### 【議題2 硫化水素自殺に対するこれまでの対応について】

- ・民間の現場で危険な情報を察知したときに、どこに通報、連絡すればいいのかということをもっと明確にしていきたい。属人的なつながりで連絡を取り合うということではなく、窓口を明確にし、いろいろなところから気づいた人が窓口連絡して早急な対応を図る必要があると思われるので、民間や一般の人たちから連絡するための窓口を明確にする必要がある。

#### 【議題3 自殺総合対策として追加を検討すべき課題について】

\*事務局（自殺対策推進室）注：本議題は資料4(PDF117KB)に基づいて議論されたが、前回（第3回）の会議において時間の関係で同資料の（1）から（4）まででしか行うことができなかつたため、本会議においては、（5）から開始することとなった。また、（9）「硫化水素による自殺のような事案にどのように対応するべきか」については、議題2と関連するため、特段の意見はなかつた。

(5) こころの健康づくりを充実するために何をすべきか

- ・自殺というと、うつ病が原因といわれるがうつ病に限らないこと、特にその中ではアルコールの問題が結構大きく、アルコール依存症あるいは統合失調症等の知識の共有あるいは啓発が重要である。
- ・自殺は多要因の中で発生することを考えてみた場合に、心の健康づくり対策と生活福祉（経済、生活）をリンクさせていくという発想をもって、個人の要因に今後重点を置いてリスクの高い人たちにそれぞれ適切な対策を講じていくという観点から、心の健康づくりをもう一度確認することを本会議の中で検討願いたい。

(6) 自殺未遂者に対する支援を充実するために何をすべきか

- ・自殺未遂者は、繰り返して実際に自殺してしまうリスクが高い群である。自殺未遂に及んだ人をいかに効率的にその後適切なケアに結び付けるのかという点を盛り込んでいただきたい。

(7) 自死遺族に対する支援を充実するために何をすべきか

- ・会社の社員が単身赴任で自殺し、それを職場の人が発見し、その後発見者や職場の同僚がPTSDの発症や喪失感が非常に強くなることがある。発見者や職場の同僚へのケアに関する仕組みがあればよい。
- ・遺族に対してどのように情報を提供していくのが重要である。情報提供を行う仕組みをつくる必要がある。

今、都道府県によっては、現場の警察官から遺族に対して遺族支援に関するリーフレットを配布したり、そういうことに取り組んでいる幾つかの県があるが、それは全国共通で行われていることではない。1つどこかモデルとなるような取り組みをしっかりと取り上げて、それをそれぞれの都道府県で行う必要がある。

遺族はいろいろな分野にわたる情報が必要となるので、そうした情報を遺族がそれぞれの分野にわたり見つけなければならないという状況は避けるべきである。リーフレット、パンフレット、クリアファイル等に情報を集約しそれを遺族に配布するなど、それぞれの地域で遺族に速やかに情報提供できる仕組みをつくる必要がある。

- ・自殺直後、自死遺族は生活に非常に密着したことが最優先になりながらなかなかできていないという非常に複雑な状況に置かれる。そこからフォローに入り、回復のプロセスにつなげていくケアが適切である。
- ・遺族支援の自助グループの中には、遺族だけで運営しているグループや行政が主体となって運営しているグループもあるが、行政主体の運営は自助グループ

ではないと思う。自助グループの考え方を再考することも考えられる。

遺族支援に関わる人たちの資質の向上と同時に、とても疲れることがあると思うので、ケアをする人のケアも必要である。遺族支援は、長く静かに忍耐強く、ずっと続けていくことだと思われるので、そういう意味で関わる人のケアが必要である。

#### (8) 民間団体への支援を充実するために何をすべきか

・民間団体への財政支援等を行うにあたっては、自殺対策の中で、民間団体にどのような役割を担ってもらえるのか、あるいは民間団体が実際に現在の自殺対策の中でどのような役割を担っているのかという位置づけ、また、どれぐらいの予算や運営資金がかかるのかという議論をしていく必要がある。

自殺対策に従事する民間団体のほとんどの人たちは、ボランティアで参加している。そういう人たちが、自分たちの生計を、ある程度生活を支えていけるだけの資金を自殺対策で賄っていけるのであれば、もっとほかのスタッフも雇えるようになる。そうすると、今、限られた相談しかできないものを、もっともっと拡大していくことができるようになっていく。

実際に地方では、企業からお金を集めるということも難しく、特に最初の立ち上げの段階は実績もない中でお金を集めることもできない。そうすると、せっかく意欲があって、ノウハウもあって立ち上げようと思っても、軌道に乗る前に倒れていってしまう。そうした人たちに対しては、ある程度軌道に乗るところまでは、財政的に支援する必要がある。

・国あるいは公共団体からの補助金がなくてもその事業が継続できるという体制でなければ、余裕のある活動はできないと考える。

#### (10) 高齢者の自殺を防ぐために何をすべきか

・高齢者の自殺の実態、特に社会保障費削減等が高齢者の自殺増加にどの程度関与しているのか、実態分析を望む。

・今回の警察庁の統計分析からも、健康問題と家庭、経済問題が多く、医療と保健、福祉の連携が重要であることが伺える。健康問題が一番多いようにも見えるが その背景には経済問題、社会保障の問題等が絡んでいるので、特に医療・福祉の連携がどのようになされているのか先行の事例等を見て、それをいろいろな地域に広げていくような対策が大切である。

また、自殺の実態では、大都市の高齢者の自殺の実態と、小さな町では実態が違われるので、地域ごとの実態分析も必要である。

さらに、地域福祉活動を自殺対策に組み込んでいくという点が重要である。例えば、ふれあい活動、サロン活動、公民館活動等があるが、実際にいろいろ

やってみると効果的であると思う。地域福祉を自殺対策にどう組み込むかという議論がなかなか盛り上がってこないようなところがあるが、この点を十分視野に入れて対策を立てていくことが必要である。

・高齢者の自殺の実態調査を待っている間にも高齢者の自殺者が増えていく可能性があるとするれば、相談窓口や地域でのフォローアップによる同時並行的な実態調査というのも可能かと考える。

#### (11) 子供の自殺を防ぐために何をすべきか

・一次予防も必要であるが、事後の対応が適切に行われる具体的プログラムを教職員の方々に示すことが必要である。

・危機介入的な努力と同時に、子どもたちの心の危機にどう対処すべきかといった、教職員向け日常的な予防教育を組み合わせる方が適切である。

・子どもの自殺を防ぐということと、自死遺児支援という課題を分けずに、それはトータルで設計を考えて、その上で、中で分けるというような扱いにしていきたい。

#### (その他)

・本日を含め2回にわたって議論いただいた課題については、いただいた意見を踏まえ、内閣府、各省庁においてどのように取り組んでいくかということをごこれから考え、それを次の機会、あるいは適宜報告させていただきたい。

最近、硫化水素自殺に大きな注目が集まったが、自殺対策総合会議の会長である内閣官房長官から、自殺総合対策大綱の見直しも踏まえた検討の旨御指示をいただいた。

全般的にわたっていただいた意見の中から、大綱の見直しで対応するもの、大綱の見直しではないがそれぞれの施策の中で工夫すべきもの、また、運用を改善すべきもの、場合によっては来年度予算で要求するもの、これらを政府として整理し、いただいた意見を生かす努力をしていきたい。